

☆ 短期入所療養介護(ショートステイ)利用料金について ☆

※ 当老健は「基本型」の施設となります。

※ 清水町の地域区分が「7級地」のため、負担割合1割の方は、下記単位数に10.14円を乗じた額の1割が自己負担となります。

◆ 介護予防料【夜勤体制加算 24単位、サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6単位含む】

《多床室》

介護度	要支援1	要支援2
基本単位(日)	640	798
日額(円)	648	809

《従来型個室》

基本単位(日)	607	751
日額(円)	615	761

+

①送迎料 184単位(片道) ②療養食加算 8単位/食 ③介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
④介護職員等ベースアップ等支援加算

◆ 介護保険料【夜勤体制加算 24単位、サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 6単位含む】

《多床室》

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位(日)	857	906	969	1,021	1,075
日額(円)	868	918	982	1,035	1,090

《従来型個室》

基本(単位)	782	829	891	944	996
日額(円)	792	840	903	957	1,009

+

①送迎料 184単位(片道) ②療養食加算 8単位/食 ③介護職員処遇改善加算(Ⅰ)
④介護職員等ベースアップ等支援加算

◆ その他の費用

※ 介護保険負担限度額認定の対象となる方は、基本利用料(食費・滞在費)の減額があります。

項目	多床室 日額(円)	従来型個室 日額(円)
食費(食材費+調理費相当)※1	1,830	1,830
居住費(光熱水費相当)	460	*
居住費(室料+光熱水費相当)	*	2,000
日用品費	190	190
レクリエーション娯楽費	200	200
合計金額(円)	2,680	4,220

※1 食費の内訳
朝食：450円/食
昼食：690円/食
夕食：690円/食